

質問書に対する回答

(件名) 関越自動車道 都幾川橋耐震補強工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	設計図171 都幾川橋 工事用道路計画図	都幾川右岸及び左岸の進入路（公道）は、大型車の規制がないものと考えてよろしいでしょうか。	その通りお考え下さい。
2	設計図171 都幾川橋 工事用道路計画図	都幾川右岸及び左岸の進入路（公道）は、通学路指定による工事関係車両の通行時間規制がある場合、規制時間をご教授願います。	事前に確認している都幾川右岸及び左岸の進入路（公道）における通行の条件としては、9:00以降の通行を求められております。
3	設計図177 都幾川橋 仮締切計画図（参考図）	都幾川右岸で第3非出水期に施工する仮締切工において、遮水シートは耐候性大型土のう袋と同様に撤去の都度処分するものと考えてよろしいでしょうか。	設計図177ではなく設計図175につきましては、そのように計画しています。
4	設計図174 都幾川橋 仮設道路計画図（参考図）	河川敷内進入路で工事車両進入に障害のある軟弱箇所があった場合は、敷鉄板敷設に要する費用は別途協議と考えてよろしいでしょうか。	監督員が必要と認めた場合は、協議の対象となります。
5	特記仕様書24-10 構造物等取壊し工	WJ工法及びワーヤーソー工法で発生する汚濁水の処理は、処理設備の設置場所の無償支給していただけるものと考えてよろしいでしょうか。	都幾川橋高架下に処理設備の設置を想定しております。都幾川橋高架下を使用する場合は使用料は不要です。
6	特記仕様書24-10 構造物等取壊し工	WJ工法及びワーヤーソー工法で発生する汚濁水は、関係法令に従って処理を行った後、下水道に放流するものと考えてよろしいでしょうか。	特記仕様書24-10-2(5)に記載の通りです。